

第78回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項のうち 交付書面に記載しない事項

業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

丸大食品株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.marudai.jp/>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。
なお、本書面の記載事項は、会計監査人及び監査役会が監査報告書を作成するに際し、監査をした対象の一部です。

業務の適正を確保するための体制

当社が、会社が業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として取締役会において決議した事項の概要は、以下のとおりであります。

【改定内容】

「(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に、④として反社会的勢力への対応に関する事項を追加

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令・定款・社内規程及び社会的倫理の遵守について規定した「丸大食品グループ行動基準」に従って職務を執行します。
- ② 当社は、独立社外取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」が当社グループ全体のコンプライアンス状況の監督及び遵守の推進を行います。
- ③ 当社は、内部通報制度として「丸大食品グループ内部通報規程」を制定、並びに内部通報窓口として社内相談窓口、社外相談窓口を設け、法令及び定款に違反する行為を未然に防ぐため、取締役及び使用人に周知徹底を図ります。また、通報者の匿名性を確保するとともに、通報者に対して不利益な取扱いを行いません。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、基本原則に則り、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断するとともに、これらを助長するような行為は行いません。反社会的勢力の排除に向けた取り組みは企業組織として対応し、総務人事部総務課を事務局としており、これら勢力、団体からの介入を防止するため外部専門機関との連携として、全国警察署・（公財）大阪府暴力追放推進センター・大阪府企業防衛連合協議会と連携しております。反社会的勢力との有事における民事・刑事の法的対応については、顧問弁護士の指導に従っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及び関係書類並びに取締役の職務執行に関する重要な情報等は「文書規程」に従い、適切に保存及び管理を行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び当社子会社は、「丸大食品グループ危機管理規程」を制定し、食品企業グループとしての「食の安全・安心」の確保及び重大な事故、災害等に迅速に対応するための体制を構築、整備します。
- ② 当社及び当社子会社は、危機が発生した場合、または発生するおそれがある場合には、「危機管理委員会」を設置し、情報収集と伝達を迅速に行い、遅滞なく意思決定と指揮命令を実施します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営に関する事項について、経営会議にて事前審議の上「取締役会規程」及び「取締役会運営要領」に従い、定期的に開催する取締役会において迅速かつ適正な意思決定を行います。
- ② 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の効率的な職務の執行を確保するため、「組織職務分掌権限規程」を制定し、職務権限、指揮命令系統、その他の組織に関する基準を定め、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の役割分担等を明確化します。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、業務執行部門から独立した内部監査室が、監査機能及び内部統制の強化を図っており、当社グループの業務の運用状況を監査し、コンプライアンス体制の整備、運用状況について、定期的に取締役会及び監査役会に報告します。

② 当社は、当社子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、「組織職務分掌権限規程」に従い、重要事項等について当社へ事前承認及び報告が行われる体制を構築しています。

(6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

① 当社は、当社及び主要な当社子会社の取締役が出席するグループ会議を定期的で開催し、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、定期的に報告するよう義務付けています。

② 当社は当社子会社に対して、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、もしくは法令及び定款に違反する事実等、当社の業務に影響を与える重要な事項について、遅滞なく当社に報告を行う体制を整えます。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実行性に関する事項

① 監査役監査を実効的に行うために、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議し、適正に人員を配置します。

② 監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動、評価等の人事に関する事項の決定は、監査役会から事前に同意を得るものとします。また、当該使用人に対する指揮命令は監査役が行います。

(8) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実及び法令、定款に違反する事実等が発生した場合、またはこれらの事実の報告を受けた場合及び内部通報窓口への情報は、遅滞なく監査役に報告する体制を整えます。

② 当社の内部監査室、品質保証部は、監査結果を定期的及び必要に応じて監査役に報告を行います。

③ 当社及び当社子会社は、当社監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止する旨の社内規程を定め、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役会は、代表取締役及び社外取締役を含む取締役と定期的に意見交換会を開催し、会計監査人及び内部監査室、品質保証部等の内部監査部門等と緊密な連携を図ります。

② 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

当社の取締役会及び監査役会は、業務執行部門から独立した内部監査室から当期に実施した当社グループの業務監査及び内部統制状況の評価内容の報告を受け、指摘事項等について適宜指導し、体制整備を推進いたしました。

(2) コンプライアンス体制

当社は、独立社外取締役が委員長を務めるコンプライアンス委員会において、当社グループのコンプライアンス教育状況の確認・監督を行うとともに、当社グループ全従業員に対して、「コンプライアンス意識調査」を年1回実施し、コンプライアンスに関する意識・行動等、当社グループの実態を調査いたしました。コンプライアンス委員会では、外部委託先から調査結果について直接報告を受け、コンプライアンス委員会から取締役会に報告し、コンプライアンス意識向上を図るため、課題の分析・検証を行い、更なる教育・研修が必要であると判断した重点事業所及びグループ会社の従業員に対して、対面研修を実施いたしました。

また、当社グループのコンプライアンス推進を図るため、当社グループ全管理職並びにグループ会社の代表取締役社長が務めるコンプライアンスリーダー及びコンプライアンス担当者に対して、eラーニングによるコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンスの重要性についての理解を深め、ハラスメント等に関する意識の向上を図りました。当社グループ全従業員に対して、「丸大食品グループ行動基準」や教育資料等を活用し、コンプライアンス教育を毎月1回実施することで、コンプライアンス意識の浸透、更なる向上に努めました。

(3) リスク管理体制

当社は、事業活動に潜在するリスクを事前に想定し、リスク管理を適切に行うために制定している「丸大食品グループ危機管理規程」に基づき、事業活動に影響を及ぼすリスクが発生した場合には、社内規程に則り、危機管理委員会を開催するなど迅速に対応し、リスク管理体制の維持に努めました。

(4) 取締役の職務執行

当期は、取締役会を13回開催し、重要事項の審議・決議を行ったほか、取締役から業務執行状況の報告を受けました。また、取締役の効率的な職務の執行を確保するため、「組織職務分掌権限規程」の見直しをいたしました。

(5) 監査役の職務執行

当期は、監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の決議及び協議・審議を行ったほか、代表取締役及び社外取締役を含む取締役との意見交換会を半期ごとに開催いたしました。また、会計監査人及び内部監査室等の内部監査部門と定期的に会合を持ち、緊密な連携を通じて、当社の状況を適時適切に把握いたしました。

連結株主資本等変動計算書

〔 2025年4月1日から
2026年3月31日まで 〕

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	6,716	22,086	33,465	△ 4,261	58,006
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 1,224		△ 1,224
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			9,786		9,786
自 己 株 式 の 取 得				△ 692	△ 692
自 己 株 式 の 処 分		△ 12		269	256
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	△ 12	8,562	△ 423	8,126
当 期 末 残 高	6,716	22,073	42,028	△ 4,685	66,133

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	8,302	△ 5	120	△ 222	8,195	805	67,007
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 1,224
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							9,786
自 己 株 式 の 取 得							△ 692
自 己 株 式 の 処 分							256
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	320	40	22	1,409	1,792	44	1,836
当 期 変 動 額 合 計	320	40	22	1,409	1,792	44	9,963
当 期 末 残 高	8,623	35	142	1,187	9,987	850	76,971

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 23社
主要な連結子会社の名称 丸大ミート(株)、戸田フーズ(株)、丸大フード(株)、(株)ミートサプライ、
安曇野食品工房(株)

なお、湘南丸大食品(株)については、清算が終了したため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社 Betagro MF Deli Co.,Ltd.

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法
以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

②デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、 主として総平均法による原価法
原材料及び貯蔵品 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(リース資産を除く) 主として定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

②無形固定資産

(リース資産を除く) 定額法
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) のれんの償却に関する事項 のれんは、5年間で均等償却しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 収益及び費用の計上基準
- ①企業の主要な事業における主な履行義務の内容 当社グループは、加工食品事業（ハム・ソーセージや調理加工食品の製造及び販売）、食肉事業（牛肉、豚肉、鶏肉等の加工及び販売）を主要な事業としており、これらの商品及び製品を顧客に引き渡すことを履行義務と識別しております。
- ②企業が当該履行義務を充足する通常の時点 「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、原則として商品及び製品の出荷時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識することとしております。
また、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、配送費や販売促進費等の一部を控除した金額で算定しております。
- (7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ①ヘッジ会計の処理 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- ②資産に係る控除対象外消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

項目	金額
有形固定資産	42,763 百万円
無形固定資産	643 百万円
減損損失	324 百万円

時価の著しい下落により、回収可能性が低下した美術品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（特別損失）として245百万円計上しております。また、時価の下落や収益性の低下により、回収可能性が低下した遊休資産及び賃貸用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（特別損失）として67百万円計上しております。

上記のほか、当社の連結子会社において、解散を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（特別損失）として11百万円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位となるキャッシュ・フローの生成単位を加工食品事業及び食肉事業の事業用資産、賃貸用資産、遊休資産、美術品に区分して資産のグルーピングをしております。事業用資産については、継続的に収支を把握している管理会計上の事業区分を一つの資産グループとしており、賃貸用資産、遊休資産及び美術品については、個別資産をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度の将来キャッシュ・フローについては、事業用資産は回収可能価額により、賃貸用資産は正味売却価額または使用価値により、遊休資産は、鑑定評価等により見積もっております。

また、正味売却価額は、鑑定評価額もしくは一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を基礎として合理的に算定された金額から処分見込み費用を控除して算定しております。

不動産鑑定評価は外部の専門家が算定した評価額に基づいており、その算定の主要な仮定は、対象不動産の現状を所与とした鑑定としております。

美術品については、美術専門家等の第三者から入手した鑑定評価に基づき算定した価額を回収可能価額としております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により、実際の金額が見積りと異なった場合に、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産 1,776百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる判断においては、取締役会で承認された事業計画をもとに策定した将来の利益計画をベースに将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に算出しております。

課税所得の見積りにつきましては、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合に、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正による法定実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

機械装置及び運搬具 0 百万円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	10 百万円
長期借入金	15 百万円
計	<u>25 百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 116,058 百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 投資有価証券売却益

政策保有株式の保有方針に基づいて売却したもの等であります。

2. 減損損失

当社グループは、以下の資産において減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
美術品	工具、器具及び備品、構築物	大阪府 他	245
遊休資産	賃貸等不動産（土地、建物 他）	青森県 他	48
賃貸用資産	賃貸等不動産（土地、建物）	広島県	19
事業用資産（連結子会社1社）	土地	島根県	11
計	—	—	324

当社グループは、加工食品事業及び食肉事業の事業用資産、賃貸用資産、遊休資産、美術品に区分して資産のグルーピングをしております。事業用資産については、継続的に収支を把握している管理会計上の事業区分を一つの資産グループとしており、賃貸用資産、遊休資産及び美術品については、個別資産をグルーピングの最小単位としております。

この結果、時価が著しく下落している美術品、並びに時価の下落や収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回る遊休資産及び賃貸用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、当社の連結子会社において、解散を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

減損損失の内訳は、工具、器具及び備品237百万円、賃貸等不動産（投資その他の資産「その他」）67百万円、土地11百万円、構築物8百万円であります。

美術品については、美術専門家等の第三者から入手した鑑定評価に基づき算定した価額を回収可能価額としており、そのうち帳簿価額に対して著しく下落している美術品について回収可能価額まで減額しております。

事業用資産、遊休資産の回収可能価額については正味売却価額により、賃貸用資産の回収可能価額については、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.42%で割り引いて算定しております。

3. 構造改革費用

生産拠点再編などの構造改革の実施の決定により発生した損失であり、丸大食品株式会社の生産設備等の移設や撤去費用であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,505,581 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,224	50	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,709	70	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 1. 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

2. 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式128,000株に対する配当金8百万円を含めております。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,134円 17銭

(2) 1株当たり当期純利益 399円 89銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式128,000株を控除する自己株式を含めて算定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は元本リスクのない預金等に限定し、資金調達には主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行による方針であります。

デリバティブ取引は、為替及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「与信管理要領」に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先について信用状況を半期ごとに把握する体制をとり、リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理要領」に準じて、同様の管理を行っております。

当社が保有する投資有価証券は、上場株式（政策保有株式）と非上場株式であり、そのほとんどが上場株式（政策保有株式）であります。上場株式（政策保有株式）は、「上場株式保有運営要領」に則り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合のみ、保有していく方針であります。個別の投資有価証券は、非上場株式も含めて保有目的・合理性等について検証の上、毎年、取締役会に報告し、総合的に保有の適否を検討しております。なお、合理性の検証では、当該株式保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金と未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には、原材料・商品の輸入に伴う外貨建てのものがありますが、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対し、先物為替予約を利用し、為替相場の変動リスクの軽減を図っております。

借入金には主に運転資金に係わる調達で、ファイナンス・リース取引に係わるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、長期のものについては、個別契約ごとに固定金利の契約や金利スワップ取引をヘッジ手段として利用すること等により、支払利息の固定化を図っております。なお、2026年3月31日現在では金利スワップの取引はありません。

デリバティブ取引は、当社の「デリバティブ取扱規則」に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は、各部門からの報告に基づき経理部が資金繰計画を作成し、適時に更新を行うなどの方法により流動性の管理をしております。

連結子会社についても、当社の方法に準じて管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注）を参照）。

また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	15,747	15,747	-
資産計	15,747	15,747	-
(1) 長期借入金	7,531	7,410	△ 121
(2) リース債務	2,865	2,823	△ 41
負債計	10,396	10,234	△ 162
デリバティブ取引（※）	51	51	-

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注） 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	46 百万円
関係会社株式	429 百万円

これらについては、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,747	-	-	15,747
デリバティブ取引				
通貨関連	-	51	-	51
資産計	15,747	51	-	15,798

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	7,410	-	7,410
リース債務	-	2,823	-	2,823
負債計	-	10,234	-	10,234

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

これらはすべて為替予約取引であり、為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	加工食品 事業	食肉事業	計		
ハム・ソーセージ	74,499	—	74,499	—	74,499
調理加工食品	86,000	—	86,000	—	86,000
食肉事業	—	77,763	77,763	—	77,763
その他	—	—	—	132	132
顧客との契約から生じる収益	160,500	77,763	238,263	132	238,396
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	160,500	77,763	238,263	132	238,396

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代行事業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「3. 会計方針に関する事項 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月24日開催の取締役会において決議しました会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、以下のとおり実施しました。

1. 取得した株式の種類 当社普通株式
2. 取得した株式の総数 107,400株
3. 株式の取得価額の総額 258,011,400円
4. 取得期間 2026年4月1日から2026年5月12日(約定ベース)
5. 取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付け

(ご参考)

1. 2026年2月24日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 650,000株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.66%
- (3) 株式の取得価額の総額 13億円(上限)
- (4) 取得期間 2026年3月12日(木)から2026年9月30日(水)まで
- (5) 取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付け
 - ① 取引一任契約に基づく立会取引市場における買付け
 - ② 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

- (注) 1. 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。
2. 当社がToSTNeT-3による自己株式の取得を決定した場合には、事前に公表した上で実施いたします。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2026年5月12日現在、約定ベース)

- | | |
|---------------|--------------|
| (1)取得した株式の総数 | 300,000株 |
| (2)株式の取得価額の総額 | 693,686,100円 |

株主資本等変動計算書

〔 2025年4月 1日から
2026年3月31日まで 〕

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
当 期 首 残 高	6,716	21,685	387	22,073	1,676	10,000	64	9,204
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△ 1,224
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 0	0
当 期 純 利 益								8,085
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△ 12	△ 12				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 12	△ 12	—	—	△ 0	6,862
当 期 末 残 高	6,716	21,685	374	22,060	1,676	10,000	63	16,067

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合 計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合 計						
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
当 期 首 残 高	20,945	△ 4,261	45,473	8,288	△ 5	8,283	53,756
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	△ 1,224		△ 1,224				△ 1,224
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
当 期 純 利 益	8,085		8,085				8,085
自 己 株 式 の 取 得		△ 692	△ 692				△ 692
自 己 株 式 の 処 分		269	256				256
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—		—	313	40	353	353
当 期 変 動 額 合 計	6,861	△ 423	6,425	313	40	353	6,779
当 期 末 残 高	27,807	△ 4,685	51,899	8,602	35	8,637	60,536

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|---------------------|--|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| 其他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
- (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法
- | | |
|--------|-----|
| デリバティブ | 時価法 |
|--------|-----|
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|-------------------------|--|
| 商品及び製品、仕掛品、
原材料及び貯蔵品 | 主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) |
|-------------------------|--|

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
- (2) 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- (3) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
- 役員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。なお、計算の結果、当事業年度における退職給付引当金が借方残高となりましたので、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

- | | |
|------------------|---|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| ②数理計算上の差異の費用処理方法 | 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 |
| (5) 関係会社事業損失引当金 | 関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。 |
| (6) 役員株式給付引当金 | 株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |

4. 収益及び費用の計上基準

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 企業の主要な事業における
主な履行義務の内容 | 当社は、加工食品事業（ハム・ソーセージや調理加工食品の製造及び販売）、食肉事業（牛肉、豚肉、鶏肉等の加工及び販売）を主要な事業としており、これらの商品及び製品を顧客に引き渡すことを履行義務と識別しております。 |
| (2) 企業が当該履行義務を充足
する通常の時点 | 「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、原則として商品及び製品の出荷時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識することとしております。
また、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、配送費や販売促進費等の一部を控除した金額で算定しております。 |

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-----------------------------|--|
| (1) ヘッジ会計の処理 | 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 |
| (2) 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
| (3) 資産に係る控除対象外消費税
等の会計処理 | 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。 |

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

項目	金額
有形固定資産	16,353 百万円
無形固定資産	480 百万円
賃貸等不動産	9,423 百万円
減損損失	322 百万円

時価の著しい下落により、回収可能性が低下した美術品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（特別損失）として245百万円計上しております。また、時価の下落や収益性の低下により、回収可能性が低下した遊休資産及び賃貸用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（特別損失）として66百万円計上しております。

上記のほか、当社の連結子会社において、解散を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（特別損失）として11百万円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位となるキャッシュ・フローの生成単位を加工食品事業及び食肉事業の事業用資産、賃貸用資産、遊休資産、美術品に区分して資産のグルーピングをしております。事業用資産については、継続的に収支を把握している管理会計上の事業区分を一つの資産グループとしており、賃貸用資産、遊休資産及び美術品については、個別資産をグルーピングの最小単位としております。

当事業年度の将来キャッシュ・フローについては、事業用資産は回収可能価額により、賃貸用資産は正味売却価額または使用価値により、遊休資産は、鑑定評価等により見積もっております。

また、正味売却価額は、鑑定評価額もしくは一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を基礎として合理的に算定された金額から処分見込み費用を控除して算定しております。

不動産鑑定評価は外部の専門家が算定した評価額に基づいており、その算定の主要な仮定は、対象不動産の現状を所与とした鑑定としております。

美術品については、美術専門家等の第三者から入手した鑑定評価に基づき算定した価額を回収可能価額としております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により、実際の金額が見積りと異なった場合に、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産 1,107百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる判断においては、取締役会で承認された事業計画をもとに策定した将来の利益計画をベースに将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に算出しております。

課税所得の見積りににつきましては、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合に、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正による法定実効税率が変更された場合に、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 73,620 百万円

2. 保証債務 (単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被 保 証 債 務 の 内 容
株式会社バイオニアフーズ	9	取 引 保 証

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 関係会社に対する短期金銭債権 7,829 百万円
 (2) 関係会社に対する長期金銭債権 3,373 百万円
 (3) 関係会社に対する短期金銭債務 3,983 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1) 営 業 収 益 44,329 百万円
 (2) 営 業 費 用 17,228 百万円
 (3) 営業取引以外の取引高 543 百万円

2. 投資有価証券売却益

政策保有株式の保有方針に基づいて売却したもの等であります。

3. 減損損失

当社は、以下の資産において減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
美術品	工具、器具及び備品、構築物	大阪府 他	245
遊休資産	賃貸等不動産（土地、建物 他）	青森県 他	46
賃貸用資産	賃貸等不動産（土地、建物）	広島県 他	30
計	—	—	322

当社は、加工食品事業及び食肉事業の事業用資産、賃貸用資産、遊休資産、美術品に区分して資産のグルーピングをしております。事業用資産については、継続的に収支を把握している管理会計上の事業区分を一つの資産グループとしており、賃貸用資産、遊休資産及び美術品については、個別資産をグルーピングの最小単位としております。

この結果、時価が著しく下落している美術品、並びに時価の下落や収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回る遊休資産及び賃貸用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、賃貸用資産のうち、当社の連結子会社において、解散を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に11百万円計上しております。

減損損失の内訳は、工具、器具及び備品237百万円、賃貸等不動産（投資その他の資産「その他」）77百万円、構築物8百万円であります。

美術品については、美術専門家等の第三者から入手した鑑定評価に基づき算定した価額を回収可能価額としており、そのうち帳簿価額に対して著しく下落している美術品について回収可能価額まで減額しております。

遊休資産の回収可能価額については正味売却価額により、賃貸用資産の回収可能価額については、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.42%で割り引いて算定しております。

4. 構造改革費用

生産拠点再編などの構造改革の実施の決定により発生した損失であり、生産設備等の移設や撤去費用であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,218,252 株

(注) 当事業年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式128,000株を含めております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	4,265 百万円
売上値引等否認	520 百万円
関係会社株式評価損	476 百万円
貸倒引当金	273 百万円
長期営業債権	214 百万円
税務上の繰越欠損金	152 百万円
賞与引当金	104 百万円
その他	305 百万円
小計	6,314 百万円
評価性引当額	△ 5,207 百万円
繰延税金資産合計	1,107 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 3,873 百万円
前払年金費用	△ 1,148 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 29 百万円
繰延ヘッジ損益	△ 16 百万円
繰延税金負債合計	△ 5,067 百万円
繰延税金資産（負債（△））の純額	△ 3,959 百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	丸大ミート(株)	所有 直接100%	商品の販売	商品の売上(注1)	36,361	売掛金	3,455
子会社	(株)マーベスト トレーディング	所有 直接100%	商品の購入 役員の兼任	商品の仕入(注1)	10,864	前渡金 買掛金	996 156
子会社	(株)ミートサプライ	所有 直接100%	商品の販売 商品の購入 建物等の賃貸 資金の援助	賃貸収入(注1) 資金の貸付(注3) 資金の回収(注3)	152 7,828 6,467	未収入金 短期貸付金 長期貸付金	13 496 2,355
子会社	(株)丸大サービス	所有 直接100%	保険代行業等 のサービス ファクタリング 資金の援助	ファクタリング (注2)	19,460	買掛金 未払金	1,052 129
子会社	戸田フーズ(株)	所有 直接100%	商品の販売 商品の購入 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注3) 資金の回収(注3)	10,380 11,231	短期貸付金 長期貸付金	— —
子会社	安曇野食品工房(株)	所有 直接100%	商品の購入 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注3) 資金の回収(注3)	750 1,150	短期貸付金 長期貸付金	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格等の取引条件については、市場実勢を参考に価格交渉の上、決定しております。

2. 当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、(株)丸大サービスの三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による支払いを行っているものです。

3. 貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,492円 50銭

(2) 1株当たり当期純利益 330円 39銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式128,000株を控除する自己株式を含めて算定しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

重要な後発事象に関する注記

連結注記表(「重要な後発事象に関する注記」)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。